

漁港・漁場・海岸の施設の設計にかかる相談事例

分類項目	液状化
相談タイトル	液状化の予測・判定及び設計への反映について
相談者	新潟県
相談内容（メール質問）	<p>・ 海岸保全施設整備事業において耐震対策の詳細設計を進めるにあたり、地質調査を行ったところ、2m 前後の液状化層が確認されました。漁港・漁場の施設の設計参考図書(以下、参考図書)P178 表 2-12-2 によると、「粒度と N 値により液状化すると判定される土層と繰返し三軸試験により判定すべき土層の厚さの合計が 2.5m 未満については、液状化しないと判定する。」とあります。液状化層が 2.0m 程度である当該設計箇所を基準に当てはめると、「液状化しない」こととなりますが、その際、参考図書 P169 図 2-12-1 にあるフローで、「対策工の設計・施工」に反映させる「液状化の予測・判定」について、P178 の記載の通り液状化層が 2.0m 程度なので液状化を考慮しない設計を行ってよいか、または薄層でも液状化層が存在しているので「液状化あり」で液状化を考慮した設計を行うのかをご教示願います。</p>
相談会（メール質疑）の結果（R03. 2. 24 メール回答）	<p>・ 参考図書 p168, 12. 1. 2 に記載があるように、施設の重要度に応じて液状化に対する検討が必要である。参考図書にある『2.5m』は、地盤全体の液状化判断の参考となる閾値である。ただし、実務上は、現場の条件（液状化すると判定された深度の分布、判定に使用された試料の由来、施設の形状と位置など）を考慮に加えて、総合的に判断することがよく行われている。現場の条件を考慮して、必要であれば総合的な判断により地盤全体としての液状化判定を実施されたい。</p>
相談会（メール質疑）後の検討状況	